

みんなで加入 みんなが安心

回覧

# 長野県民交通災害共済

## 12月から電子申込開始予定!

スマホやタブレットなどインターネット上の専用サイトから24時間いつでも申込手続きができます。

電子申込された方には、翌年度加入手続きから継続案内メールが送られます。  
申込内容に変更がなければ簡単な手続きで継続が可能です。

### 電子決済

PayPay  
クレジットカード  
キャリア決済

申込時にメールアドレスの入力が必要です。

### 地域巡回

電子申込手続きの支援が必要な方は、12月から3月まで、サポート職員が地域づくりセンターを巡回しますので、お気軽にご相談ください。

詳細や巡回スケジュールは  
12月広報でお知らせします

### 申込書

電子化に伴い、町会での配布・取りまとめがなくなります。

申込書が必要な方は、地域づくり支援課、または最寄りの地域づくりセンターへお越しください。

手続窓口は裏面のフローをご覧ください

インターネットにアクセスする環境がない方は、地域づくり支援課、または巡回時にサポート職員が持参するタブレットでお申し込みが可能です。

令和9年度・10年度会員の募集に限り、紙でのお申し込みも可能です。

令和11年度会員の募集から電子申込のみとなる予定です。

問い合わせ先

松本市地域づくり支援課

0263-34-3280

松本市大手3-8-13

chiikidukuri@city.matsumoto.lg.jp

# 申込方法は？

インターネット環境(スマホやタブレット等)がありますか？  
または家族(※三親等以内)の方がお持ちですか？

※三親等以内とは・・・

父母、子、配偶者、祖父母、兄弟姉妹、孫、曾孫、おじおば、甥姪

① はい

② 持っていないが電子申込したい

③ いいえ

①

ご自身で申込  
または家族にお願いする

②

地域巡回で  
サポート職員が支援

③

はい

電子申込  
(24時間OK)

いいえ

電子決済手段があるが、  
申込手続きを支援してほしい

どの端末で  
電子申込しますか

紙の申込書  
(R9・10年度限定)  
【手続窓口】  
地域づくり支援課  
支所・出張所

## 公費負担

中学校3年生(義務教育終了前)までの  
お子さんは、公費負担により市で一括加  
入しますので、各ご家庭での申込手続き  
は不要です。  
二重加入にご注意ください！

申込者

スマホ等

電子決済

市

タブレット

電子決済  
(PayPayのみ)

市

タブレット

現金決済

※令和11年度以降は  
電子申込のみと  
なる予定です

まさかにそなえて！

交通災害共済に加入しましょう

この共済は、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が  
共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれたときに、  
皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

年会費 1人400円

見舞金 入通院2日以上  
2万円～  
死亡時100万円

日本国内で発生した次のものが見舞金の  
対象となります

- 自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、  
接触等の交通事故  
(道路上を運行中の事故に限る)
- 電車、航空機および船舶による事故  
(運行中、航行中の事故に限る)
- 車いす、電動車いすの転倒等の事故  
(運行中のほか、制約あり)

